

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2022年2月14日

【四半期会計期間】 第113期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 広島電鉄株式会社

【英訳名】 Hiroshima Electric Railway Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 棕 田 昌 夫

【本店の所在の場所】 広島市中区東千田町二丁目9番29号

【電話番号】 082(242)3542

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営管理本部長 岡 田 茂

【最寄りの連絡場所】 広島市中区東千田町二丁目9番29号

【電話番号】 082(242)3542

【事務連絡者氏名】 常務取締役 経営管理本部長 岡 田 茂

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期 第3四半期 連結累計期間	第113期 第3四半期 連結累計期間	第112期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
営業収益 (百万円)	19,417	21,475	25,409
経常損失 () (百万円)	4,410	2,581	6,049
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失 () (百万円)	3,076	1,460	3,291
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	3,086	1,734	2,653
純資産額 (百万円)	38,939	37,618	39,384
総資産額 (百万円)	88,611	89,161	92,121
1株当たり四半期(当期)純損失 () (円)	101.42	48.13	108.51
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)			
自己資本比率 (%)	42.8	41.2	41.7

回次	第112期 第3四半期 連結会計期間	第113期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当 たり四半期純損失 () (円)	2.65	4.64

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 当社及び連結子会社は、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益は記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は以下のとおりです。

(レジャー・サービス部門)

従来、連結子会社であった株式会社ホテルニューヒロデンは2021年11月10日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスワクチン接種の普及や、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が繰り返し発出されたことにより感染拡大が抑えられ、景気に持ち直しの動きがみられた一方で、新規変異株のオミクロン株による感染が新たな脅威として世界各地で検出されるなど、収束時期が不透明なまま推移しました。

このような情勢のもと、当社グループにおいては、お客様の安心・安全を第一とした輸送サービスを提供するために新型コロナウイルス感染防止対策を引き続き徹底しておりますが、新型コロナウイルスの感染拡大によって国内外の観光客が減少しただけでなく、新型コロナウイルス感染症対策を日常生活に取り入れた「新しい生活様式」が浸透する中で、輸送需要が全般にわたり低迷しました。また、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置終了後に、中止となっていた各種イベントの実施や商業施設の営業を再開したものの需要の完全な回復には至らず、運輸業、流通業においては非常に厳しい状況が続きました。

新型コロナウイルス感染症への対応としましては、新型コロナウイルスワクチン職域接種を実施するなど、従業員およびお客様が公共交通および各施設をより安心してご利用頂ける環境整備に努めました。また、接客時の感染防止対策の実施や電車・バスの車内換気の取り組みについてホームページに掲載して情報発信を行い、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置終了後も従業員へは時差出勤・在宅勤務・オンライン会議を引き続き奨励するなど、様々な新型コロナウイルス対策の検討・実施を継続しました。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置終了後には、施設の営業再開や、新たな企画乗車券の発売等、ウィズコロナの時代における需要拡大に向け、感染防止対策を十分にとりながら取り組んでまいりました。

当社グループにおいては、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響等を踏まえ、2021年5月に中期経営計画「広電グループ経営総合3ヵ年計画2022」を見直しました。新型コロナウイルス感染症等により社会の常識が変化中、将来の事業活動に大きな影響がある事業計画は予定どおり投資を行う一方で、既存事業の「変革」に伴う高収益体質への転換と、新たな事業機会への「挑戦」による新たな収益の創出に取り組んでまいります。

また、広島市が事業主体となっている広島駅南口広場の再整備に伴う路面電車の駅前大橋ルートにつきましては、2021年8月に本体工事に着手した後も順調に工事を継続しており、JRとバス・路面電車との乗継時間の短縮、市内中心部への定時性、アクセス時間の改善を進め、広島駅周辺を陸の玄関にふさわしいまちづくりにすべく、2025年春の完成を目指して工事を進めております。さらに、広島県と廿日市市が事業主体である宮島口整備事業につきましては順調に工事が進捗し、2022年3月に広電宮島口駅移設工事に係る駅上屋および駅事務室棟の完成、2022年7月に新駅供用開始(軌道切替)を予定しております。引き続き立体駐車場等の整備工事を進め、宮島来訪に便利で快適な玄関口を実現するために今後も関係機関と協力しながら各事業を推進してまいります。

当第3四半期連結累計期間の営業収益は、前第3四半期連結累計期間と比較して10.6%、2,057百万円増加し、21,475百万円となりました。利益につきましては、前第3四半期連結累計期間の営業損失4,417百万円に対し、2,615百万円の営業損失となりました。経常利益は、前第3四半期連結累計期間の経常損失4,410百万円に対し、2,581百万円の経常損失となりました。特別損益につきましては、自動車事業に係る「運行補助金」や、「新型コロナウイルス感染症に係る助成金」などが減少したものの、前第3四半期連結累計期間にホテル事業に係る固定資産について「減損損失」を計上した反動により改善し、前第3四半期連結累計期間の親会社株主に帰属する四半期純損失3,076百万円に対し、1,460百万円の損失となりました。

各セグメントの経営成績を示すと、次のとおりであります。

(運輸業)

運輸業においては、鉄軌道事業および自動車事業では、新型コロナウイルス感染症の影響により緊急事態宣言が継続されるなど、厳しい状況にありましたが、2021年10月の宣言解除後は感染者数も落ち着き、人流が徐々に増加しました。しかし明るい兆しが見えつつある状況でも、引き続きお客様と従業員の安全を第一に考え、感染防止対策の徹底と輸送の安全確保を図りました。従業員の入社前の検温や点呼時の体調確認等を引き続き徹底するだけでなく、車内の混雑状況をお知らせすることによる時差通勤やオフピーク利用のお願いを引き続き行うことで、お客様や従業員の安全を確保するための環境整備に努めました。また、広島県においては2021年5月から6月、8月から9月の2度にわたって緊急事態宣言が発出されたものの、11月以降は感染者数も減少に転じたこともあり、経済活動の再開の動きがみられ、前年と比べ増収となりました。海上運送業および索道業では、宮島への来島者については、緊急事態宣言解除後に修学旅行を中心とした団体利用の回復傾向が徐々にみられましたが、コロナ禍前の水準と比べると低調な推移となりました。特に海上運送業では、宮島島内の宿泊施設、飲食業店舗の商業活動も低調であり、営業社用車等の利用の減少、島内での工事の延期継続等もあり、大幅な減収要因となりました。航空運送代理業では、新型コロナウイルス感染症拡大以降、航空会社の運休便・減便が続いておりますが、従業員の一時帰休を継続実施するなど収支改善を図るとともに、就航便が少ない中で、受付カウンター、出発口ピーでのOJT教育を行う等、業務資格の更新、業務体制の維持に努めました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における営業収益は、前第3四半期連結累計期間と比較して3.4%、383百万円増加して11,613百万円となり、営業損益は、前第3四半期連結累計期間と比較して921百万円改善したものの、4,462百万円の営業損失となりました。

（流通業）

流通業においては、緊急事態宣言が解除された10月以降は人流が徐々に戻る傾向が見られました。11月に再開された高速道路ETC休日割引の適用や、12月末に帰省客が前年よりも大幅に増加したこと等により、サービスエリアでは増収となったものの、宮島地区整備事業の関係によって宮島口平面駐車場を前年9月に営業終了した影響が大きく、減収となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における営業収益は、前第3四半期連結累計期間と比較して5.0%、50百万円減少して953百万円となり、営業損益は、前第3四半期連結累計期間と比較して67百万円改善したものの、29百万円の営業損失となりました。

（不動産業）

不動産業においては、不動産賃貸業では、ファミリータウン広電楽々園の閉館や、店舗用地の賃貸料減額などにより減収となりました。不動産販売業では、広島県安芸郡府中町の分譲マンション「ザ・府中レジデンス」の全戸販売が完了した影響が大きく、前年同期に比べ大幅な増収となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における営業収益は、前第3四半期連結累計期間と比較して44.9%、1,819百万円増加して5,872百万円となり、営業利益は、前第3四半期連結累計期間1,201百万円に対し、43.3%、519百万円増加し、1,721百万円となりました。

（建設業）

建設業においては、官公庁工事の減少があったものの、民間工事では工場や物流センターの新築工事、および建物解体工事の進捗が寄与し、増収となりました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における営業収益は、前第3四半期連結累計期間と比較して15.4%、515百万円増加して3,862百万円となり、営業利益は、前第3四半期連結累計期間と比較して8.5%、15百万円増加して191百万円となりました。

（レジャー・サービス業）

レジャー・サービス業においては、2021年1月末日をもってホテル業を廃止したことに伴う減収影響があった一方で、ゴルフ業においては、新型コロナウイルス感染予防対策を徹底するとともに、コンペを開催するなど来場者の増加に努めたことに加え、感染症のリスクにおいても比較的安心・安全なスポーツと考えられていることからゴルフの人気は高く、前年同期に比べ増収となりました。ボウリング業においては、昨年度中止となった行事の実施などにより、減少していた会員数についても着実な回復傾向がみられました。また11月以降、新型コロナウイルス感染者が減少傾向にあったことから、団体予約も徐々に増加しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間における営業収益は、前第3四半期連結累計期間と比較して18.9%、148百万円減少して634百万円となり、新型コロナウイルス感染拡大を受けて不採算となっていたホテル業の廃止による

増益効果もあり、営業損益は、前第3四半期連結累計期間の営業損失306百万円に対し、39百万円の営業利益となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間の財政状態は、総資産は、「現金及び預金」が1,215百万円減少したほか、分譲マンション「ザ・府中レジデンス」の販売などにより「販売土地及び建物」が1,240百万円減少したことにより、前連結会計年度末と比較して2,960百万円の減少となりました。負債は、新型コロナウイルス感染症に関連して支払を猶予されていた各種税金および社会保険料の支払いにより「未払消費税等」、「未払法人税等」および「未払費用」が合わせて1,448百万円減少したことや、前連結会計年度に行った設備投資に係る支払いなどによる「未払金」が1,863百万円減少したことが影響し、借入金・社債を含めた有利子負債が3,357百万円増加しておりますが、前連結会計年度末と比較して1,194百万円の減少となりました。純資産は、親会社株主に帰属する四半期純損失を計上したため、前連結会計年度末と比較して1,766百万円の減少となり、自己資本比率は、0.5ポイント減少の41.2%となりました。

(3) 主要な設備

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	120,000,000
計	120,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,445,500	30,445,500	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は100株で あります。
計	30,445,500	30,445,500		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年12月31日		30,445,500		2,335		1,971

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 69,100 (相互保有株式) 普通株式 9,500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 30,352,300	303,523	
単元未満株式	普通株式 14,600		
発行済株式総数	30,445,500		
総株主の議決権		303,523	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が4,000株(議決権40個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、広島観光開発株式会社所有の相互保有株式71株及び当社所有の自己株式44株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 広島電鉄株式会社	広島市中区東千田町二丁目 9番29号	69,100		69,100	0.23
(相互保有株式) 広島観光開発株式会社	広島市中区東千田町二丁目 9番29号	9,500		9,500	0.03
計		78,600		78,600	0.26

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,287	4,072
受取手形及び売掛金	2,228	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	2,063
販売土地及び建物	3,433	2,192
未成工事支出金	78	53
商品及び製品	55	68
原材料及び貯蔵品	591	567
その他	1,801	1,445
貸倒引当金	4	6
流動資産合計	13,473	10,457
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	18,202	18,071
機械装置及び運搬具（純額）	5,968	5,560
土地	43,837	43,497
建設仮勘定	1,918	2,699
その他（純額）	773	641
有形固定資産合計	70,700	70,470
無形固定資産		
借地権	28	28
その他	566	537
無形固定資産合計	594	565
投資その他の資産		
投資有価証券	4,106	4,494
長期貸付金	55	12
退職給付に係る資産	2,447	2,339
その他	808	885
貸倒引当金	64	64
投資その他の資産合計	7,353	7,667
固定資産合計	78,648	78,704
資産合計	92,121	89,161

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	986	1,131
短期借入金	8,301	10,662
1年内償還予定の社債	87	75
未払金	2,979	1,115
未払法人税等	383	63
未払消費税等	894	321
未払費用	1,709	1,154
預り金	2,341	2,325
賞与引当金	1,022	334
役員賞与引当金	13	-
その他	3,837	4,057
流動負債合計	22,558	21,241
固定負債		
社債	137	87
長期借入金	13,376	14,435
再評価に係る繰延税金負債	9,936	9,893
退職給付に係る負債	1,277	1,271
その他	5,450	4,613
固定負債合計	30,178	30,301
負債合計	52,737	51,542
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,335	2,335
資本剰余金	2,011	2,013
利益剰余金	9,968	8,552
自己株式	77	65
株主資本合計	14,237	12,836
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	983	900
土地再評価差額金	22,349	22,253
退職給付に係る調整累計額	823	742
その他の包括利益累計額合計	24,157	23,896
非支配株主持分	989	885
純資産合計	39,384	37,618
負債純資産合計	92,121	89,161

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)
営業収益	19,417	21,475
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	18,957	19,818
販売費及び一般管理費	4,877	4,272
営業費合計	23,834	24,091
営業損失()	4,417	2,615
営業外収益		
受取利息	0	2
受取配当金	124	116
持分法による投資利益	-	16
受託工事収入	225	-
その他	53	59
営業外収益合計	403	194
営業外費用		
支払利息	139	155
持分法による投資損失	24	-
受託工事費用	225	-
その他	7	5
営業外費用合計	397	160
経常損失()	4,410	2,581
特別利益		
固定資産売却益	-	1
投資有価証券売却益	3	1
工事負担金等受入額	49	44
運行補助金	669	397
受取補償金	728	-
新型コロナウイルス感染症に係る助成金	1,501	567
その他	84	46
特別利益合計	3,037	1,057
特別損失		
固定資産売却損	3	-
固定資産除却損	250	2
固定資産圧縮損	544	43
減損損失	839	0
投資有価証券評価損	53	4
関係会社株式評価損	-	3
移転補償金	-	49
その他	0	0
特別損失合計	1,693	104
税金等調整前四半期純損失()	3,066	1,629
法人税等	111	58
四半期純損失()	3,178	1,570
非支配株主に帰属する四半期純損失()	101	109
親会社株主に帰属する四半期純損失()	3,076	1,460

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純損失()	3,178	1,570
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	215	82
退職給付に係る調整額	122	80
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	92	163
四半期包括利益	3,086	1,734
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,984	1,624
非支配株主に係る四半期包括利益	101	109

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(連結の範囲の重要な変更) 従来、連結子会社であった株式会社ホテルニューヒロデンは2021年11月10日付で清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更等)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(収益認識に関する会計基準等の適用) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。 これにより、運輸業の鉄軌道事業における定期券の収益計上については、従来、定期券の販売時点を経済的実質を基準として収益を認識していましたが、収益認識会計基準等に基づき履行義務の識別およびその充足時点について検討を行った結果、定期券の有効利用開始日時点を基準とした収益計上へ変更しております。また、運輸業における受託工事および流通業における受託販売に係る収益に関しては、約束の履行に対する主たる責任、在庫リスク、価格設定の裁量権等を考慮すると、主として代理人としての性質が強いと判断されるため、総額から純額へ変更することといたしました。加えて、建設業における工事契約に関して進捗部分について成果の現実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していましたが、少額かつごく短期な工事を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しています。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)で算出しています。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識し、少額かつごく短期な工事については完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しています。 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減算し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。 この結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は67百万円減少し、運輸営業費及び売上原価は69百万円減少し、営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失はそれぞれ2百万円減少しております。また、利益剰余金当期首残高は51百万円減少しております。 収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しております。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。 (時価の算定に関する会計基準等の適用) 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(税金費用の計算) 当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り) 新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りの仮定につきましては、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した内容から重要な変更はありません。
(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い) 当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。
(固定資産の保有目的の変更) 第2四半期連結会計期間末において、固定資産の一部について、自社利用から販売目的へと保有目的を変更したことに伴い、土地335百万円を販売用不動産に振り替えております。 なお、当該資産は当第3四半期連結会計期間において売却しており、売却金額は営業収入に計上し、販売用不動産に振替えた金額につきましては、売上原価に計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

金融機関からの借入金等に対する債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
広島市大塚中央土地区画整理組合	- 百万円	68百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	2,224百万円	2,136百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	243	8.00	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

区分	運輸業	流通業	不動産業	建設業	レジャー・サービス業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益計算書計上額 (注)2
営業収益								
外部顧客への営業収益	11,186	968	3,923	2,569	769	19,417		19,417
セグメント間の内部営業収益又は振替高	43	35	129	778	13	999	999	
計	11,230	1,003	4,052	3,347	782	20,417	999	19,417
セグメント利益又は損失()	5,383	96	1,201	176	306	4,409	7	4,417
その他の項目								
運行補助金	669					669		669

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 7百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「不動産業」および「レジャー・サービス業」セグメントにおいて、当社が所有するホテル用建物および楽々園テナント用物件、株式会社ホテルニューヒロデンが所有する施設一式について減損処理を実施しております。

なお、当該減損損失の計上額は、前第3四半期連結累計期間においては838百万円であります。報告セグメントごとの計上額は、それぞれ「不動産業」で820百万円、「レジャー・サービス業」で35百万円、連結決算における調整額で 16百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

区分	運輸業	流通業	不動産業	建設業	レジャー・サービス業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益計算書計上額 (注)2
営業収益								
外部顧客への営業収益	11,597	917	5,796	2,535	628	21,475		21,475
セグメント間の内部営業収益又は振替高	16	36	76	1,327	5	1,461	1,461	
計	11,613	953	5,872	3,862	634	22,936	1,461	21,475
セグメント利益又は損失()	4,462	29	1,721	191	39	2,539	76	2,615
その他の項目								
運行補助金	397					397		397

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 76百万円は、セグメント間取引消去であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

重要なものがないため記載しておりません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(会計方針の変更)に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に變更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の運輸業の営業収益は22百万円増加、セグメント損失は2百万円減少しております。建設業については営業収益、セグメント利益ともに重要な影響はありません。流通業の営業収益は90百万円減少しておりますが、セグメント利益に影響はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					合計
	運輸業	流通業	不動産業	建設業	レジャー・サービス業	
鉄軌道事業	3,695					3,695
自動車事業	7,100					7,100
不動産販売業			3,532			3,532
流通業		917				917
建設業				2,535		2,535
レジャー・サービス業					628	628
その他	707					707
顧客との契約から生じる収益	11,503	917	3,532	2,535	628	19,117

(注) 「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)の範囲に含まれる賃貸収入等を含んでおりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純損失()	101円42銭	48円13銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	3,076	1,460
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	3,076	1,460
普通株式の期中平均株式数(株)	30,334,732	30,354,320

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 2月14日

広島電鉄株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
広島事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 横澤 悟志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福田 真也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている広島電鉄株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、広島電鉄株式会社及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。